

# 令和 9 年度京田辺市予算編成方針

## 国の動向と京田辺市の財政状況

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2026」（令和 8 年 7 月 21 日閣議決定）において、「危機管理投資」や「成長投資」を大胆かつ戦略的に進めることで、賃上げ環境整備や持続可能で活力ある国土の形成など、強い地域経済の構築に取り組むこととしています。

本市では、人事院勧告に基づく人件費や少子高齢化などに伴う社会保障関係経費の増など、歳出が大きく増加している一方、市税を含む一般財源の伸びが追いつかず、厳しい財政状況にあります。このような中でも、将来の発展要素としての大型建設事業については、優先順位を見極め、財源確保を前提として進めていく必要があります。

令和 9 年度の当初予算については、諸般の事情により骨格的な予算を編成することとなりますが、緊急課題への対応や継続的な事業については、次に掲げる基本方針に沿って予算編成を行うものとします。

## 基本方針

1. 令和 9 年度は、第 4 次総合計画中期基本計画（まちづくりプラン）の最終年度であるため、本市の目指す都市像である「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向け、計画に掲げる事業を着実に進めること
2. 現在進行中の大規模プロジェクトについて、国・府の動向に十分留意し、補助制度を最大限に活用することを前提に、関係機関と連携を図ること
3. 厳しい財政状況の中で、本市が持続可能でよりよいまちへと発展・成長を続けるため、社会経済情勢を見極め、事業の再構築を図ること

令和 8 年（2026 年）9 月 25 日

京田辺市長 上 村 崇